

インボイス制度の実施延期を求める意見書

コロナ禍が住民の暮らしと地域経済の危機的状況を深刻化させています。さらにウクライナ侵攻に起因するサプライチェーンの混乱や円安の影響で、燃油や資材などの価格高騰、納品遅れに加え、食品や生活必需品の大幅な値上がりが追い打ちをかけています。

こうした影響を受け、地域経済の中心を担う中小・小規模事業者は存続の危機に瀕しており、物価高騰対策などの支援が求められています。2023年10月1日からのインボイス制度の実施は、事務負担の増加を強いるとともに、免税事業者が取引から排除される恐れがあります。このままではインボイス制度導入を機に、個人事業主や農業従事者、フリーランス、文化事業者などを廃業の危機に追い込み、さらなる地域経済の衰退につながることは必至です。

インボイス制度導入に関し、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国青年税理士連盟など多くの団体が、現状のまま実施に踏み切ること懸念の声を上げています。よって国会及び政府に対し、住民の暮らし、地域経済、地方行政にも深刻な打撃となるインボイス制度の実施延期を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 5年 9月21日

大和郡山市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣